

平成27年第9回茂原市教育委員会会議（8月定例会）日程

日 時：平成27年8月19日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市指定文化財の指定について

議案第2号 茂原市立幼稚園の保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（報告事項）

1 茂原市スポーツ推進計画について

2 茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について

3 平成27年度9月補正予算要求について

4 平成27年第10回（9月定例会）、平成27年第11回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成27年第9回（定例会）

- 1 期日 平成27年8月19日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 齋藤 晟
- 6 傍聴人 6名

- 内田教育長 : ただいまから、平成27年第9回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、鈴木委員と齋藤委員を指定いたします。
- なお、本日の会議には新規採用の先生6名に出席いただいております。
- 後ほど、職場における近況等について、お話を聞かせたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- これより会議事項に入ります。本日は議案が2件となっております。
- それでは、議案第1号「茂原市指定文化財の指定について」説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第1号「茂原市指定文化財の指定について」ご説明いたします。
- 4月30日に開催されました教育委員会会議におきまして、伊弉子(いさご)神社本殿の茂原市文化財指定の諮問について承認を得たところでございます。
- このことを受けまして、6月24日に開催されました文化財審議会において審議

をしましたところ、茂原市指定文化財として指定することには異議はないとの答申を得ましたので、茂原市指定文化財として指定しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市立幼稚園の保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第2号「茂原市立幼稚園の保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

本案は、平成27年4月1日から施行された、子ども・子育て支援法で定める保育料基準に適合するよう所要の改正を行うものです。

具体的には、公立幼稚園は、子ども子育て支援新制度に移行するものとされ、本市の平成27年度の幼稚園保育料7,000円は、子ども・子育て支援法施行令が定める利用者負担(保育料月額)の上限額を超えてしまう所得階層が出てきてしまうため、平成27年度においては減免の拡充により、また平成28年度からは条例改正により、国の幼稚園保育料の基準に適合するよう公立幼稚園の保育料を設定しようとするものです。

議案の主な内容でございますが、まず、生活保護世帯の保育料減免額を年額35,000円以内から84,000円以内に改正いたします。

次に、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯及び当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が非課税となる世帯の保育料減免額を年額35,000円以内から、幼稚園年少から小学校3年までの範囲において、第1子については48,000円以内に、第2子については66,000円以内に、第3子以降は84,000円以内に改正いたします。

最後に、そのほかの世帯につきましては、新たに幼稚園保育料の減免を実施し幼稚園年少から小学校3年までの範囲内において、第2子については42,000円以内第3子以降は84,000円以内を減免しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
宮本 : 前回の教育委員会会議のときに配布しました保育料の表を使いまして補足説明をさせていただきたいと思っております。

今お配りした資料の27年度というところを見ていただきたいのですが、今現在市内の公立幼稚園については、一律7,000円という保育料を徴収させていただいております。ただし、その一部として減免措置を取り入れて、一番多くても35,000円、つまり7,000円×5か月分の減免措置を取っているというのが今の制度でございます。

しかしながら、そのままの適用を今年度続けることは、今の表の右側から2番目のところを見ていただきますと、国の保育料基準というのがあろうかと思えます。その中の②の階層、上から2段目のところが3,000円、また①の階層のところは0円となっておりますが、その階層のところは今現在茂原市が行っている減免措置をとったとしても、その国の基準の金額を上回ってしまうと、要するに茂原市の方が保育料が高くなってしまいうようなことがございますので、この国の定めている上限の金額以内に収まるように27年度については減免の範囲を拡大しようとするものでございます。

ですので、生活保護世帯①の階層は0円、つまり年額84,000円をすべて減額しますというふうになっております。

②の非課税世帯の部分は、上限が月額3,000円という保育料までは徴収することはできるというふうに国で定めておりますので、3,000円までの範囲で保育料をいただいて、それを超えてしまう部分については、減免を行いますというように減免の規則を改めようとするものでございます。

また、今現在茂原市は第2子・第3子への減免というのは、取り入れてございません。どの子も一律7,000円というふうになっておりますけれども、本年4月から

は、第2子については第1子の半額、第3子については無料というふうに国の方では定められておりますので、今回茂原市においても第2子については半額、第3子以降については無料というふうに改めさせていただきたいというところでございます。

ただ、第何子という考え方の基準は、小学校3年生までの子どもさんを頭にとりうふうに考えているところでございます。

27年度については、そのような減免の規則を改めて1年間運用をさせていただいて、28年度については前回の教育委員会会議でお話しました新たな保育料(案)ということに切り替えを考えているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

内田教育長 : それでは今補足説明していただきましたけれども、よろしいでしょうか。なければ、議案第2号について採決に入ります。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。

豊田体育課長 : 報告事項1「茂原市スポーツ推進計画について」説明をお願いします。「茂原市スポーツ推進計画(案)について」ご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

第1章の計画策定の背景と趣旨でございますが、スポーツに関する市民ニーズは、これまでの競技志向から健康志向へ変化している中、国は昭和36年に制定した「スポーツ振興法」を全面改訂し、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定いたしました。「スポーツ基本法」では、地方公共団体は、地方の実情に即したスポーツ推進計画の策定に努めることとしており、本市では市民が生涯に渡りスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送れるようスポーツ推進に関する取り組みの方向性を示すものとして策定することといたしました。

計画におけるスポーツの範囲でございますが、スポーツと言えば、ルールに基づき勝敗や記録を競う「競技スポーツ」をイメージすることが多いと思いますが本計画では、健康増進を目的とした「体を動かす活動」のすべてをスポーツの範囲として考えております。

2ページをご覧ください。

計画の位置付けでございますが、茂原市市民憲章に掲げます「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」を遵守し、「健康宣言都市 茂原」の実現に資するもので、スポーツ推進のための基本方針として位置付けさせていただきます。

3ページをご覧ください。

計画の期間でございますが、茂原市総合計画後期基本計画との整合を図りまして、平成28年度から32年度の5年間といたします。

4ページをご覧ください。

「第2章 茂原市のスポーツの現状」でございますが、20歳以上の市民2,000人を対象に、年齢別に無作為に抽出し、「スポーツ活動に関するアンケート調査」を実施しましたところ770人の回答をいただきました。

アンケート結果によりますと、現在スポーツ・運動を実施している市民は52%の399人で、していない市民48%の368人を上回りました。割合的には、週2回が40%、ほぼ毎日が31%、週1回が21%で、実施している市民の92%の方が、週1回以上スポーツ・運動を実施していることとなります。

6ページをご覧ください。

スポーツをしていない理由といたしましては、「忙しくて時間がない」が圧倒的に多く、特に20歳代から50歳代でスポーツ・運動ができない様子が伺えます。

7ページをご覧ください。

また一方で、スポーツ・運動を実施する理由としましては、「健康・体力づくり」や「運動不足解消」が大半を占めています。

また、現在、行なっている、今後行ってみたいスポーツ・運動種目についてはジョギング・ウォーキングが圧倒的に多く、個人でも気軽にできるものが好まれる傾向にあります。

8ページをご覧ください。

参加したいスポーツイベントについては、健康増進が第1位で、スポーツ・運動を通じた健康への関心が伺えます。

また、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員についても、「知らない」が圧倒的に多く、今後は広く情報提供を行う必要があります。

9ページをご覧ください。

「第3章 計画の基本的な考え方」の基本理念でございますが、茂原市市民憲章に掲げます「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」の実現のため、「市民 ひとり 1スポーツ」を基本理念といたしまして、本市のスポーツ推進を図ってまいります。

基本目標といたしましては、「Ⅰ生涯スポーツの推進」、「Ⅱ競技スポーツの推進と指導者の育成」、「Ⅲスポーツを活用した地域づくり」、「Ⅳスポーツ施設の整備と有効活用」以上の4項目を基本目標として、具体的な施策を展開してまいります。

10ページ、11ページをご覧ください。

本計画の推進体系図でございますが、12ページ以降は、この体系に基づいた、具体的施策になります。

まず、基本目標「Ⅰ生涯スポーツの推進」では、基本施策6項目と具体的施策22項目を設定いたしました。「Ⅱ競技スポーツの推進と指導者の育成」では、基本施策3項目と具体的施策11項目、「Ⅲスポーツを活用した地域づくり」では、基本施策3項目と具体的施策8項目、「Ⅳスポーツ施設の整備と有効活用」では、基本施策2項目と具体的施策4項目、計画全体といたしまして基本目標4項目、基本施策14項目、具体的施策45項目を設定いたしまして、28年度から取り組んでまいります。

なお、本計画の策定にあたりまして、体育協会やスポーツ少年団及び市役所の関係各課とはすでに協議済みでございます。

また、今後の予定でございますが、パブリックコメントを実施後、スポーツ推進審議会、また教育委員会会議に諮りまして、最終的に3月の議員全員協議会で完成した本計画を報告する予定でございます。

以上です。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 国の基本政策の中で、健康・体力づくりの目標として今後10年間で子どもの体力は昭和60年代頃の水準を上回るのを目標にするということが言われております。これは具体的には数字で言うとどの位ですか。体力というのは何を指しているのですか。分かる範囲で説明していただけますか。
- 宮本
学校教育課長 : 具体的な数字については、今資料は持ち合わせていないのですが、小中学校においては毎年子どもたちの体力測定と身体測定を行っております。そういった中であって、例えば走力ですとか、物を投げる力ですとか、持久力だとか、そういうような体力水準が高かった昭和60年代頃と比較した基礎的な運動能力のことだと思えます。
- 齋藤委員 : 昭和60年代頃はそんなに運動能力が良かったのでしょうか。約30年前です。
- 宮本
学校教育課長 : 今現在は、物を投げるとか、そういうような習慣が失われつつあるので、そういう力は落ちているというものは数字で出てきております。
ただ、逆に上回っているようなところも中にはあるように記憶しております。
- 齋藤委員 : はい、結構です。
- 鎌田委員 : 「第1章 はじめに」のところに、「平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定しました。「スポーツ基本法」は、すべての人々にスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利を初めて認める」とあるのですが、この「権利」についてはどういうふう認識をされていますか。
- 豊田体育課長 : 読んで字のごとく、スポーツを通して豊かな生活を送る権利があるから、行政等は、そういった環境を整備しなさいということだと認識しています。
- 鎌田委員 : すごく強い言葉のように私は感じているのですが。
- 豊田体育課長 : そうですね。これは強いものなので、行政もこれに対して積極的に関わっていきなさいというふうに捉えております。
- 鎌田委員 : もう一つよろしいですか。
この推進計画を平成32年度までに設定した理由は何ですか。

- 豊田体育課長 : 平成32年度までに設定した理由でございますが、茂原市の総合計画後期基本計画が平成32年度までなので、この計画も平成28年度から5年間とし、そして次期基本計画策定時には、また新しいスポーツ推進計画を作成する予定です。5年間で実施すべきことは、12ページ以降の具体的施策の中で標記されています。
- 鎌田委員 : これをすべて実施するというそういう意志の下に平成32年度までということですか。
- 豊田体育課長 : 当然この中で、平成28年度から平成32年度までに実施すべきことについて、年度計画を立てまして、出来ないものは出来ないでまた翌年度にまわすとか、見直しを行いますけれども、出来るだけ平成32年度を目途に実施していきたいと思っております。
- 鎌田委員 : この間アンケートを実施すると言っておりましたが、これだけまとめてしまうのは素晴らしいと思うのですが、どなたがこれだけのものを作ったのですか。
- 豊田体育課長 : 最終的には職員がまとめましたけれども、そこにはスポーツ推進委員が策定委員になってくださいまして、手分けをしまして、職員と推進委員10名が策定委員になってくれましたので、その方たちでまとめました。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいですか。
次に、報告事項2「茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 高中生涯学習課長 : 「茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」ご報告を申し上げます。
茂原市立図書館の管理運営につきましては、平成26年度より株式会社図書館流通センターが指定管理者として業務にあたっております。
この度、茂原市立図書館の管理に関する基本協定書第24条の規定によりまして指定管理者が行った業務報告書が提出されました。市当局からも指定管理者の業務について、業務の改善・充実を図るよう指導を受けておりまして、教育委員会といたしまして、業務の実施状況及び施設の管理状況について、茂原市立図書館指定管理者評価委員会を設置しまして評価を行いましたので、その結果について報告をするものでございます。
本日のお手元の資料でございますけれども、2ページ目に指定管理者評価表をお渡ししてございます。今日ですが、図書館指定管理事業報告書をコピーしてお渡ししてあると思っております。よろしく申し上げます。
評価委員会では、指定管理者より平成26年度の実施した事業、管理運営について説明がございました。それに対する評価委員の評価といたしましては、自主事業は計画書に沿った内容で実施されており、世代ごとに新しい利用者が来館していましたと、それから人員については、適正な人員が配置され、十分な図書館サービスに努めていたと、また、多くの研修に職員が参加しまして、他の職員と情報の共有化を図り、業務に活かしておりましたという、大変良い印象を持たれておりました。
ただし、指摘事項もございまして、指摘事項としましては、各種事業の参加者の増加を図るために従来通りの周知方法に加え、新たなさらなる工夫が必要ではないかと、それから図書館に関心のない市民層に対する利用の促進を図るためにより積極的な情報提供が必要ではないかというような意見がございました。こちらの方につきましては、市以外の情報誌「yutori-to (ゆとりーと)」等の情報誌も使って広報活動したらいいのではないかと、また商業施設の「アスモ」等の掲示板を利用して情報提供出来るのではないかとというようなご指摘も伺いました。
それ以外に学校に対する継続事業を更に発展させるために、図書館を拠点とした学校図書館との連携について、学校を含めた教育委員会全体としての体制作りが必要ではないかというようなご意見がございました。
このようなご意見をもとに評価委員会としましては、総合評価といたしまして「B」判定ということになりました。「評価項目に対して一定の成果があり、適当である」ということの判断でございます。なお、評価報告書の評価項目2に管理運営の適正化におけるサンヴェルビルの防火体制のことで、私がある時にはまだ確認が取れていなかったもので、今申し上げますが、サンヴェルビルの防火管理者については、管理組合で防火管理者を指名してあるということです。
それから全体の避難訓練につきましては、今のところ実施したことがないとい

うことでしたので、生涯学習課といたしましても実施するようサンヴェルビルに要望してまいりたいと考えております。

また、評価項目3の経費の効率性につきまして、収支報告書が提出され、適当というような評価がなされましたけれども、さらに執行状況が具体的に分かる資料について図書館流通センターの方に資料の提出を今一度求めているところでございます。

このような指摘がございましたけれども、「適当である」というような意見を皆様からいただいたところでございます。

以上、報告をいたします。

- 内田教育長
齋藤委員
- ： それでは報告事項2について、何かご質問等ありますでしょうか。
- ： 「適当である」という評価をいただいたのは、真にありがたいことだと思いますが、この中で我々がやはり注意しなくてはいけないのは、B評価をいただきました「自家用車の無料の駐車場の拡充について教育委員会と協議が必要である」というようなことが言われておりますけれども、この辺に関しては何かお考えがあるのでしょうか。
- 高中
生涯学習課長
- ： 無料の駐車場ですが、駅前の商店街の中に駐車場が設けてございます。ただ、設けてございますけれども利用については、今のところ少ない状況です。もし利用者の方々から駐車場についての問い合わせがあれば、そちらの方を積極的に紹介したいというふうに考えております。
- また、有料駐車場、公共駐車場ですけれども、そちらの方の利便性も少し考えたいと考えております。
- 以上です。
- 齋藤委員
- ： 駐車場に関しては前から言われていましたから、あっても利用できないというのは何か欠点があるのだけど、その欠点を取り除く努力をすればまた使っていただけだと思います。いずれにいたしましても、これに関してはまだまだ努力が必要かなと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。
- 以上です。
- 安藤委員
- ： 評価表の1の④番の件ですが、お知らせするということは大事だと思うのですが、この「図書館だより」等を毎月発行するのでしたら、図書館だけに置いてあると図書館までに行った人しか見られないので、自治会等で回覧していただくとか、福祉センターや公民館等に置いていただくとか、あとホームページも見ると人は見ますけど、調べない方は見ないと思うので、そちらも出来れば広報誌に図書館のコーナーというページがあると良いかなと思います。
- 高中
生涯学習課長
- ： 「図書館だより」につきましては、それこそ図書館の方で発行して置いてあるだけなので、委員の言うように自治会での回覧なり、また公共施設にも置くように、そういうような検討をこれからしたいと思います。
- ホームページについても、皆様に見ていただけるように今後とも検討していきたいと思っております。
- 以上です。
- 安藤委員
内田教育長
- ： はい、ありがとうございます。
- ： 他にありますか。よろしいですか。
- 次に、報告事項3「平成27年度9月補正予算要求について」の説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： 報告事項3「平成27年度9月補正要求について」ご報告申し上げます。
- 昨日資料を配布させていただいておりますが、まだ議会にも上程しておりませんので、この資料につきましては、取扱いについてはご注意いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会からは、教育総務課、生涯学習課、体育課及び東部台文化会館所管の各予算につきまして、緊急を要するものとしてそれぞれ補正予算を要求させていただきました。
- まず、歳出の方からご説明させていただきます。
- 教育総務課関係ですが、小学校管理補修費の修繕料では、特殊建築物定期調査において不良指摘項目でございました防火戸修繕等で6,218千円を、また工事請負費では緑ヶ丘小防水改修工事11,016千円等14件の工事費として35,015千円を要求するものでございます。

次に、中学校管理補修費の修繕料では、小学校同様に防火戸修繕等で5,614千円を、また、本納中南側にあります現在使用されていない学校用地を教育財産から普通財産として管財課へ所管替えるための不動産鑑定料と測量費併せて683千円を要求するものでございます。

資料裏面をご覧ください。

また、中学校の工事請負費として富士見中屋内運動場外部改修及び配膳室雨漏り補修工事費43,999千円等7件の工事費として66,264千円を要求いたしました。

次に、幼稚園管理補修費では、五郷幼稚園の合併浄化槽制御盤内タイマー交換工事として76千円を要求するものでございます。

以上、教育総務課では、子どもたちが安全・安心な学校生活あるいは幼稚園生活を送ることができるように、緊急性と安全性の両面から修繕工事費を中心に113,870千円を要求したところでございます。

次に、生涯学習課の関係になります。文化財保護保存事業としてミヤコタナゴ生息水路の護岸修復工事として当初予算に220千円が予算措置されておりましたが、それに20千円を増額するものでございます。その財源としては、裏面冒頭の歳入欄をご覧ください。社会教育費委託金として県からの委託金が20千円増額されましたので、歳入歳出それぞれ20千円を増額要求させていただいたものでございます。

次に、体育課ですが、施設整備維持管理費において、老朽化した卓球台20台等の更新費用として4,723千円を備品購入費として要求するものでございます。

最後に、東部台文化会館の施設維持管理費として、屋内消火栓設備の修繕料として108千円を、またタイル落下の危険性がある外壁の補修工事費として28,001千円をそれぞれ要求したところでございます。

以上、9月議会での補正予算案についてご説明申し上げます。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、今回の補正予算案は、9月2日の議会開会日に上程いたしまして、常任委員会での審査を経て9月17日議会最終日の議会本会議において可決されたのち公表されることになっていきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

- 内田教育長 : それでは報告事項3について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 12節の不動産鑑定料というのはどういうことでしょうか。
- 藤乗 : 管財課に普通財産として所管替えるために面積等がはつきりしていませんので、それを調べていただくというような調査費でございます。
- 教育部次長 : はい、分かりました。もう一つよろしいでしょうか。
- 齋藤委員 : 東部台文化会館の維持管理費なのですが、教育委員会で事務委任を受ける時に随分この辺は注意したつもりなのですが、こちらになった途端に2,800万円の工事費が計上されるというのは、これは最初からしょうがないのですか。
- 高中生涯学習課長 : この工事費につきましては、当初から5年計画で、計画はありました。急に出てきたというものではありませんので、順次計画を実施していきたいということで、財政当局とは話を詰めていました。そういう中で、今回出てきたものでございます。
- 齋藤委員 : 5年というと今回は何年目ですか。最初の年ですか。
- 高中生涯学習課長 : 最初の年です。ですから、これからまだ修繕とか、ホール等の手直し、改修もありますので、そういうものが順次出てきます。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。結構です。
- 鈴木委員 : そのホールの改修とかそういうものまで当初から計画にあったのですか。
- 高中生涯学習課長 : 当初これ位かかるというのは財政当局の方と、これからこれ位かかりますよというようなもので、年次計画みたいなものを立ててありますので、それを予算要求していくという形で進めていきます。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 石川東部台文化会館長 : 外壁の補修の関係で補足なのですが、外壁補修につきましては、今回が初めてではなくて、平成22年度、23年度に南面、西面を1回補修しておりますので、まだ残っている部分があるということで、今回大規模の3回目ということになります。
- 齋藤委員 : はい、結構です。

- 藤乗
教育部次長
- ： 先ほどの齋藤委員の答弁で説明不足がありました。
不動産の鑑定料については、隣接したところがもう住宅地になっていますので、管財課に移管替えした後、売却を考えております。そのために、その近隣の土地の価格を専門の方に見てもらって、いくら位が適正化ということについて証明書のようなものをいただくためにこの不動産鑑定料ということを予算措置させていただいたところでございます。
失礼いたしました。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： はい、分かりました。結構です。
： 他にありますでしょうか。
なければ、次に、報告事項4「平成27年第10回(9月定例会)、平成27年第11回(10月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： 9月の定例会につきましては、9月25日の金曜日、午後1時から行いたいと思います。その後に第2回目の総合教育会議を午後3時から予定しておりますので、いつもと曜日と時間が違っておりますのでよろしく願いいたします。
それから10月の定例会につきましては、10月29日の木曜日、午後3時からということで、いずれもこの9階の会議室で行いたいと思います。
よろしく願いいたします。
- 内田教育長
- ： 会議日程については、よろしいですか。
日程については、そのようお願いします。
その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第9回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月25日

教育長 内田 達也

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟